

平成 31 年度 宇和津小学校型学校運営協議会運営計画

1 設置の趣旨・目的

学校教育に係る様々な会議を学校運営協議会に整理・統合することで、会議の効率化を図るとともに、委員を専任・固定化することで、会議への参画意識が向上し、学校運営に対してより積極的な意見をいただけるようになる。また、多くの教育活動に委員が参加・参観する機会が増え、学校理解が進む。さらに、会ごとに関係する学校の教職員を選んで参加させることで、結果として業務改善にもつながる。

2 活動計画の概要

年	月	主な協議内容・活動
平成31年度 (令和元年度)	4	参観日とPTA総会の日を開催する。委員の委嘱と学校運営方針への承認、年間活動計画について協議する。
	6	前半に「児童生徒をまもり育てる協議会」を兼ねる。後半は、学校運営協議会委員が残り、学校運営に係る協議を行う。
	9	参観日の日に開催する。前半に「学校保健委員会」を兼ねる。後半は、学校運営協議会委員が残り、前期の学校運営の報告と意見交換を行う。
	2	参観日の日に開催する。後期の学校運営の報告を行うとともに、今年度の学校運営協議会の成果と課題、次年度の取組について協議する。
令和2年度	4	参観日とPTA総会の日を開催する。委員の委嘱と学校運営方針への承認、年間活動計画について協議する。
	6	前半に「児童生徒をまもり育てる協議会」を兼ねる。後半は、学校運営協議会委員が残り、学校運営に係る協議を行う。
	9	参観日の日に開催する。前半に「学校保健委員会」を兼ねる。後半は、学校運営協議会委員が残り、前期の学校運営の報告と意見交換を行う。
	11	学校運営協議会委員に加え、教職員、地域から参加者を募り、地域課題（学校課題）のテーマでワークショップによる「熟議」を行う。
	2	参観日の日に開催する。後期の学校運営の報告を行うとともに、今年度の学校運営協議会の成果と課題、次年度の取組について協議する。